# 東京外かく環状道路(関越~東名) 環境モニタリング調査(大気質、粉じん等)の結果について(お知らせ)

## 東名 JCT(仮称)周辺 大気質、粉じん等調査

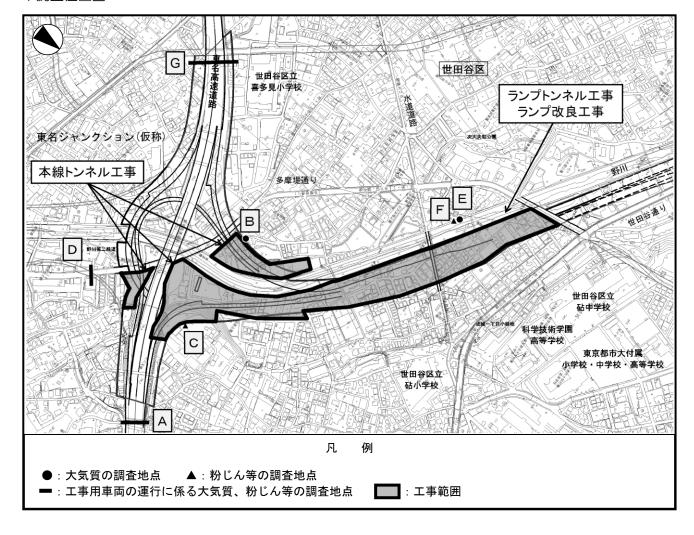
夏季(令和7年6月~令和7年8月)に実施した大気質、粉じん等調査の結果についてお知らせします。

## ◆調査期間

夏季

大気質 : 令和7年6月17日(火)~6月23日(月)(7日間) 粉じん等: 令和7年6月16日(月)~7月16日(水)(1ヶ月間)

## ◆調査位置図



#### ◆問い合せ

田当窓口:国土交通省関東地方整備局 東京外かく環状国道事務所 計画課

電話番号:0120-34-1491(外環専用フリーダイヤル 平日9:15~18:00)

#### ◆調査結果

○建設機械の稼働に係る大気質【二酸化窒素(NO₂)、浮遊粒子状物質(SPM)】

- ・二酸化窒素(NO<sub>2</sub>)については、いずれも環境基準を下回る結果となっています。
- ・浮遊粒子状物質(SPM)については、1日平均値、1時間値ともにいずれも環境基準を下回る結果となっています。

	Е			
調査日	NO <sub>2</sub> (ppm)	SPM (r	mg/m³)	
	1日 平均値	1日 平均値	1 時間値 の最大値	
6月17日	0.016	0.034	0.040	
6月18日	0.011	0.022	0.036	
6月19日	0.012	0.024	0.036	
6月20日	0.008	0.016	0.028	
6月21日	0.004	0.011	0.017	
6月22日	0.003	0.018	0.028	
6月23日	0.004	0.018	0.045	
期間内平均	0.008	0.020	_	

<sup>※</sup> 調査地点 B の周辺では、6月~8月は工事が行わ れなかったため、調査を実施していません。

○工事用車両の運行に係る大気質【二酸化窒素(NO₂)、浮遊粒子状物質(SPM)】

- ・二酸化窒素(NO<sub>2</sub>)については、いずれも環境基準を下回る結果となっています。
- ・浮遊粒子状物質(SPM)については、1日平均値、1時間値ともにいずれも環境基準を下回る結果となっています。

	A			D			
調査日	NO <sub>2</sub> (ppm)	SPM (r	mg/m³)	調査日	NO <sub>2</sub> (ppm)	SPM (mg/m³)	
	1日 平均値	1日 平均値	1 時間値 の最大値		1 日 平均値	1 日 平均値	1 時間値 の最大値
6月17日	0.016	0.033	0.039	6月17日	0.020	0.034	0.042
6月18日	0.010	0.021	0.037	6月18日	0.013	0.021	0.038
6月19日	0.011	0.024	0.041	6月19日	0.014	0.024	0.040
6月20日	0.007	0.015	0.025	6月20日	0.009	0.016	0.027
6月21日	0.004	0.010	0.017	6月21日	0.005	0.012	0.019
6月22日	0.003	0.018	0.028	6月22日	0.003	0.018	0.026
6月23日	0.004	0.015	0.019	6月23日	0.004	0.016	0.019
期間内平均	0.008	0.019	_	期間内平均	0.010	0.020	_

<sup>※</sup> 調査地点 G の周辺では、6 月~8 月は工事用車両が通行しなかったため、調査を実施していません。

## ○建設機械の稼働に係る粉じん等

粉じん等(降下ばいじん量)については、いずれも参考値を下回る結果となっています。

		調査時期	F
	降下ばいじん量(t/km²/月)	夏季	2.9
\ <b>*</b> /	囲木地上のの田田本は 6日・01	ロはて声がにわれたかったた	ム 囲木を中佐していません

<sup>※</sup> 調査地点Cの周辺では、6月~8月は工事が行われなかったため、調査を実施していません。

#### ○工事用車両の運行に係る粉じん等

粉じん等(降下ばいじん量)については、いずれも参考値を下回る結果となっています。

	調査時期	А	D
降下ばいじん量(t/km²/月)	夏季	2.5	4.1
		wz	 ニのナナウナ・マンナリノ

#### ※ 調査地点 G の周辺では、6 月~8 月は工事用車両が通行しなかったため、調査を実施していません。

## ◆環境基準

参考

二酸 化 窒素: 1時間値の1日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下であること。

(「二酸化窒素に係る環境基準について」(環境庁告示)) 浮遊粒子状物質: 1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m³以下であり、かつ、1 時間値が 0.20 mg/m³以下であること。

(「大気の汚染に係る環境基準について」(環境庁告示)) ※環境基準との評価は、『道路環境影響評価の技術手法』に基づいて、1年間の測定を通じて得られた1日平均値のうち、低い方から数

えて98%目(若しくは高い方から数えて2%目)にあたる値を環境基準と比較することにより行います。

#### ◆参考値

降下ばいじん量:20t/km²/月以下

※降下ばいじん量に環境基準はありません。環境を保全する上での降下ばいじん量は、スパイクタイヤ粉じんにおける生活環境の保全が 必要な地域の指標\*を参考とした 20t/km²/月が目安と考えられます。(「道路環境影響評価の技術手法(平成24年度版)」より引用) なお、計測されるばいじん量は建設機械以外から発生するものも含まれるため、環境影響評価では、上記基準を達成するよう、建設機 械の稼働の寄与分を 10t/km<sup>2</sup>/月以下とするよう評価を行っています。

\*「スパイクタイヤ粉じんの発生の防止に関する法律の施行について」(平成2年7月3日、環大自第84号)